CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田広報

8/5 NO.949

平成8年（1996年）
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
（毎月5日・20日に発行）

21世紀を担う 子どもたちの

昌平童夢館（しょうへいどうむかん） いよいよ完成!!

現在建設中の外神田三丁目複合施設は、昌平小学校・幼稚園、神田児童館、昌平まちかど図書館が入った「昌平童夢館」として、8月竣工し、10月にオープンします。

「昌平童夢館」という施設の愛称は、子どもたちの夢を育む学校や児童館などが入った施設であることと、屋上校庭の屋根が「開閉式ドーム」であることから名づけられました。

今号では、この新しい施設の概要を紹介します。

問合せ　教育委員会事務局教育条件整備担当課

◀雨の日でも使える屋上校庭

施設の特色

●学年ホール・多目的ホール

小学校の普通教室にはゆったりとした学年ホールが隣接し、グループ学習や体験学習などに活用できるほか、多目的ホールを設けたことにより、学年間の交流が図りやすくなっています。

また、多目的ホールは、地域の皆さんの各種活動にも利用できます。

●開閉式ドーム付き屋上校庭

屋上にある校庭は、十分な日照と広さが確保され、また、開閉式ドームのため天候を気にせず、一年中使用できます。さらに、十分な照明装置があり、夜間使用にも対応できます。

なお、1階の幼稚園には小学校の校庭とは別に、独立した園庭ができます。

●可動床式温水プール

地下2階には、子どもから大人まで多様な利用者に対応するため、水深が変えられる可動床を設置した温水プールをはじめ幼児専用プール、ジャグジーもあります。

●まちかど図書館

1階のまちかど図書館は、地域の皆さんの身近な図書館として、親しみやすい本を中心に揃えます。

また、他の区立図書館との相互貸出もします。

（2面へつづく）

▼施設の概要（地上6階・地下2階）　（所在地：外神田3-4-7）

6階	小学校	屋上校庭（開閉式ドーム）	
5階	児童館	学童クラブ室 音楽AV室 図工室 遊戯室 集会室 図書コーナー 幼児室 事務室など	体育館（講堂）
4階	小学校	普通教室（4室） 学年ホール 音楽室 図工室 理科室 国際理解教室 児童会室など	
3階		普通教室（4室） 学年ホール 保健室 コンピュータコーナー 相談室 会議室 校長室 職員室など	多目的ホール
2階		普通教室（4室） 学年ホール 家庭科室 多目的室（和室） 小学校昇降口など	
1階	小学校	小学校図書室	
	幼稚園	保育室（3室） 遊戯室 職員室など	
	まちかど図書館		
地下1階	小学校	記念室 防災用備蓄倉庫 給食厨房など	
地下2階		25mプール 幼児プール ジャグジー	

☆次号は8月20日㈫に新聞折り込みでお届けします☆

●児童館

5階の児童館は、幼児室や防音設備の整った音楽AV室を設けるほか、各部屋が全体的にゆったりとしています。

施設の地域利用

昌平童夢館は、地域の皆さんが、身近な学校を中心として文化やスポーツ活動の輪を広げて交流していくというコミュニティスクールの理念に基づき、10月2日(水)以降、学校教育等で使用しない時間帯に、施設を広く開放していきます。

▼利用できる施設

小学校(有料)　体育館(講堂)、多目的ホール、屋上校庭、温水プール、家庭科室、音楽室、図工室等

児童館(有料)　音楽AV室、遊戯室、集会室

まちかど図書館　常時無料で利用できます。

▼利用対象者

区内に在住、在勤、在学している方を構成員とする団体が対象です。ただし、温水プール、まちかど図書館は個人が対象です。

▼団体利用の方法

申込期間

・区民自主サークル登録団体＝利用日の前々月の25日から前日まで

・その他の団体＝利用日の前月の1日から前日まで

※いずれも平日の午前9時～午後5時に受け付けます。

▼10月・11月分の申込受付開始日

	区民自主サークル登録団体	その他の団体
10月分	8月26日(月)	9月2日(月)
11月分	9月25日(水)	10月1日(火)

※**区民自主サークル登録団体**とは、①構成員が10名以上いて、②代表者が区内在住者で、③構成員の50％以上が区内在住者という要件を満たし、あらかじめ登録を行った団体です。

申込場所

・8月26日(月)から10月1日(火)まで＝文化施設整備担当課

・10月2日(水)以降＝昌平まちかど図書館

※いずれも、所定の申込書に利用料金を添えてお申し込みください。

▼個人利用の方法

温水プールと昌平まちかど図書館は、個人利用施設です。利用当日においでください。

◇

団体登録の方法、利用料金、利用時間などくわしくは文化施設整備担当課までお問い合わせください。

◇◇21世紀の住み良いまちの実現をめざして◇◇

新基本計画の見直しを進めています

広報千代田6月20日号でお知らせしたとおり、近年の社会・経済情勢の著しい変化に対応するため、区では、新基本計画の改訂作業を進めています。

今回は、見直しの重点項目について、現在の検討状況の概要をお知らせします。

新基本計画の改訂について、区の考え方を聴きたいグループや意見をお持ちのグループの方々には、説明などにお伺いしますのでご連絡ください。皆さんの率直なご意見などをお待ちしています。

問合せ　改訂の内容については企画課へ。

※意見等は、郵送または広聴ファクシミリ（〒102九段南1－6－11 FAX 3264－1287）でお寄せください。

見直しの経緯

平成4年6月に策定した新基本構想の理念を踏まえ、来るべき21世紀初頭を展望し、住み良いまちの実現をめざして、平成4年12月に新基本計画を策定し、区政推進の基軸としてきました。

策定後3年を経たばかりですが、阪神・淡路大震災の発生、高齢社会の一層の進展、都心居住のための諸制度の制定、地価下落、清掃事業移管など、本区を取り巻く状況に著しい変化が生じています。

そこで、時代の変化や区民ニーズに対応し、基本計画を現状にあったものにするため、現在改訂作業を進めています。

見直しの重点項目

今回の改訂では、①人口対策・街づくり、②防災対策、③高齢者施策、④清掃事業移管対策、⑤施設建設に係る事項などを見直しの重点項目としています。

各項目の基本的な考え方と現在の検討状況は、下表のとおりです。

今後のスケジュール

区民の皆さんのご意見・ご要望や世論調査、区政モニター等アンケート調査を踏まえ、9月に区素案を取りまとめます。これをもとに区議会や区政懇談会等でさらにご意見等をいただき12月に区案を策定します。

▼見直しの重点事項

項目	基本的な考え方	現在の検討状況
人口対策・街づくり	都心居住のために制定された諸制度を活用し、定住性の確保・人口の回復を進めていきます。	・公共住宅の直接供給は、用地確保や財政上の理由から限界があります。一方オフィス賃料が下がり住宅賃料との格差が縮小し、住宅建設への関心が高まっていることから、民間住宅の供給誘導にも施策の重点を置いていくことを検討しています。 ・都心居住の推進のための新たな制度を積極的に活用し、地域特性にあった居住環境の整備を検討しています(街並み誘導型地区計画の適用など)。 ・住民の居住継続支援策の強化を検討しています（定住相談の充実や区立住宅の建て替え、区営住宅、高齢者住宅の整備など)。 ・地域コミュニティの維持、再生のための大きな要素であるファミリー世帯の増加を図っていきます（借上型区民住宅の供給や公団、公社住宅の誘致などの検討)。
防災対策	阪神・淡路大震災の教訓を生かし、防災対策を充実させていきます。	・災害から直接発生する人的被害を最小限にとどめるための施策の強化を検討しています（地域防災組織の強化、リーダーの育成、救援のための資器材の整備、弱者の救済対策強化など)。 ・火災等の2次災害から人的被害を少なくする施策の強化を検討しています(不燃化の促進、細街路の整備、オープンスペースの確保など防災まちづくりの推進)。 ・避難生活においても区民が安心できる施策の強化を検討しています（避難施設の安全性の確保、備蓄等の整備など)。 ・昼間人口対応の強化のため、事業所、企業との連携協力体制の強化を検討しています。
高齢者施策	高齢社会に対応し、健康な高齢者向けサービス、在宅サービス、施設サービスをトータルにとらえた高齢者施策を推進していきます。	・生涯を通じて健やかに生活できる健康づくりを推進し、区民が安心して生活できることをテーマとして施策を検討しています。 ・トータルケアマネジメントの実施を可能にするための体制の整備を検討しています（在宅介護支援センターの整備など)。 ・区民の需要に十分対応できるよう施設の整備を検討していきます(高齢者在宅サービスセンターの整備、ショートステイ施設の整備、デイサービス事業の充実)。 ・2つ目の特別養護老人ホームについても整備手法を検討し必要な施設整備を図っていくことを検討していきます(特養ホームの整備、グループホームの整備)。 ・保健所については、健康づくりや在宅介護の拠点施設として位置付け、施策の充実を図っていくことを検討しています。
清掃事業移管対策	特別区制度改革が実行段階に入りつつある現在、平成12年に清掃事業を円滑に移管できるように、計画化します。	・飯田橋三丁目の国鉄清算事業団所有の用地等に清掃車庫を整備する方向で検討しています。
施設建設に係る事項	今後の施設建設は、現在建築中のものを除き、財政フレーム、緊急性、重要性などを総合的に検討していきます。	・現在すでに着工している施設を除くすべての施設計画について、現時点における重要度、緊急度、必要度、代替性、財政状況などを総合的に勘案して検討しています。具体的には、区民の生命と安全を図るための施設、区の重点施策を推進するために必要な施設、区民要望の強い施設、法律に基づき設置が義務づけられている施設、を優先して計画していきます。 ・現在検討中の主な施設は、小学校・幼稚園、中学校、図書館、文化ホール、保育園、児童館、高齢者在宅サービスセンター、公設浴場、出張所・区民会館、住宅などがあがっています。

※財政フレームについては、区歳入の根幹をなす特別区民税などの落ち込みを踏まえた計画の見直しをします。

都民住宅「フェリーチェお茶の水」
入居者募集中

中堅勤労者を主な対象にした「都民住宅」が、猿楽町に建てられました。

この住宅は、民間の土地所有者が建設した良質なファミリータイプの賃貸住宅を、都の指定法人が管理を受託するものです。また、都の助成により入居者の家賃負担が軽減されます。

所在地 猿楽町1－3

募集戸数 40戸（2DKおよび2LDK）

※うち16戸は区内在住、在勤者向けの地元割当

入居予定 12月

申し込みのできる方 つぎの①～⑤の条件をすべて満たす方

①都内在住者または在勤者で、

②現に同居または同居しようとする親族（内縁、婚約者を含む）がいて、

③収入が定められた基準内であり、

④現に自ら居住するための住宅を必要とし、

⑤連帯保証人を立てられる方。

申込用紙の販売 8月7日㈬まで東京都不動産相談室（有楽町東京交通会館地下1階）ほかで、1部300円で販売しています。

なお、販売場所の案内は、テレホンサービス（☎5273－4600）をご利用ください。

申込み・問合せ 郵送（8月7日㈬までの消印で13日㈫までに必着）で、所定の申込用紙を㈶東京都住宅・まちづくりセンター（☎5373－2141）へ。

マンションの良好な維持管理を支援します

■マンション修繕工事助成

区では、住宅金融公庫の「マンション共用部分リフォームローン」等を利用し、マンションの修繕工事を行う管理組合や賃貸マンションのオーナーを対象に、融資の際に必要な債務保証の委託費用（債務保証料）を助成しています。

また、都では「マンション共用部分リフォームローン」の償還利息への利子補給を行っています。ぜひ、ご利用ください。

問合せ 住宅課住宅事業係

■マンション相談窓口

街づくり推進公社では、マンションを適正に管理していただくため、マンション相談窓口を設置しました。

専門相談員が適切なアドバイスをしますので、マンションの維持管理に関する疑問や質問がありましたら、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料ですが、事前に予約が必要です。

問合せ ㈶街づくり推進公社☎3262－0211

●9月1日は防災の日●

日頃から災害に備えましょう

9月1日は「防災の日」です。阪神・淡路大震災の被害をわが事に置き換え、日頃から家庭や地域の防災について話し合い、災害時の備えをしておきましょう。

身近な防災対策

災害時に慌てないようにするためには、家庭内、事業所内の安全対策をしておくことが大切です。

家具、ロッカー等の転倒防止や、冷静に行動するために日頃から話し合い、災害時の役割分担を確認しておきましょう。

非常用品の備え

飲料水、食料は3日分くらい用意しておきましょう。懐中電灯、携帯ラジオの他、生活用品として、肌着、医薬品等を非常持出袋に入れて、すぐ持ち出せるようにしておきましょう。

また、事業所でも帰宅できなくなる従業員のために、食料や毛布、救急医薬品等を備えておきましょう。

非常持出袋の点検

区では、今年3月末現在区内に住んでいて希望する世帯に、非常持出袋を配布しました。

持出袋の中には、各家庭の実情にあった非常用品を入れて、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

※まだ届いていない場合はご連絡ください。

総合防災訓練に参加を

主に消火訓練と救出・救助等の訓練を、実際に体験していただく、参加型訓練を予定しています。

今年は、9月1日が日曜日ですので、地域でお誘い合わせのうえ、多くの皆さんで参加しましょう。

場所 上智大学構内および上智大学グラウンド

対象 「迎賓館・上智大学一帯」「永田町・霞が関地区」を避難場所とする地域（対象地域以外の方もご参加ください）。

※訓練の内容などくわしくは、広報千代田8月20日号でお知らせします。

問合せ 防災課

安全なまちをめざして ビル落下物実態調査にご協力を！

平成7年度から9年度にかけて、区内のビル落下物実態調査を行っています。

区が委託した調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査予定期間 8月～11月

平成8年度調査地域 神保町地区（駿河台1・2丁目奇数番地）、神田公園地区（神田錦町を除く）、万世橋地区全域、和泉橋地区全域

※平成7年度に調査した防災上重要な道路の沿道区域の建築物は除きます。

調査対象物 3階建て以上の中高層建築物、ブロック塀

問合せ 建築課調査主査

いざというときのために建物をチェック 建築物耐震診断助成制度

いつ起こるかわからない大地震に備えて、建築物がどの程度耐震性能をもっているかをチェックする方法に、「建築物の耐震診断」があります。

そこで区では、建築物の耐震相談窓口を開くとともに、一定の条件を満たす建築物を耐震診断する場合、費用の一部を助成しています。

問合せ 助成条件などくわしくは、建築課調査主査へ。

同和問題雇用主研修会

区では、企業が就職差別を解消し、正しい採用選考システムをつくるための一助として、ハローワーク飯田橋（公共職業安定所）と共催で研修会を開催します。

とき 8月27日㈫午前10時～正午と午後2時～4時の2回

会場 千代田区公会堂（九段南1－6－17）

内容 三菱地所㈱能力開発部長 杉忠重氏による講演「企業における同和問題－企業人権教育の現状と課題」

参加費 無料

問合せ 総務課

※希望者は、当日直接会場へ。

事業所・企業統計調査にご協力を

10月1日現在で、全国一斉に事業所・企業統計調査を実施します。調査の結果は、国や都、区の施策の基礎資料になります。

9月下旬に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 地域振興課統計調査係

原爆被爆者の方へ

お見舞金を申請ください

区では、8月1日現在区内にお住まいで被爆者手帳をお持ちの方に、毎年お見舞金（2万円）をお出ししています。

該当される方は、所定の用紙で申請してください。

申請・問合せ 福祉課福祉係

女と男のくらし－創る・育む・輝く－

'96男女平等を考える都民会議
参加者募集

女性も男性も個人として、また社会の構成員として輝ける平等な暮らしを、どのように創り、育んでいくべきかを考えます。

とき 8月29日㈭午前10時～午後4時30分

会場 都庁第一本庁舎

内容

▼第1部＝「女性問題解決のための東京都行動計画－21世紀へ男女平等推進プラン平成8年度実施細目」説明会

▼第2部＝シンポジウム

・コーディネーター＝広瀬久美子氏

・パネラー＝大日向雅美氏、名取弘文氏、山本コータロー氏

定員 400名（先着順）

申込み ハガキに住所、氏名、電話番号、（保育を希望する方はお子さんの年齢を追記）、手話希望の有無を書いて、8月20日㈫（必着）までに東京都生活文化局女性計画課都民会議担当（〒163新宿区西新宿2－8－1☎5388－3189）へ。なお、電話でも申し込みできます。

問合せ ㈹総務課男女平等推進担当

区民健康診査

必ず健康をチェックしよう!!

区では、医師会と歯科医師会の協力を得て、区民健康診査を行います。

この健康診査は、30歳以上の区内在住の方を対象に、「成人健康診査」「女性健康診査」「成人歯科健康診査」の3種類があります。

健康に自信のある方も、油断は禁物。ぜひ、この機会に受診して、健康状態をチェックしてください。

問合せ　神田保健所☎3291−3641

成人健康診査
女性健康診査
成人歯科健康診査

受診期間　9月2日(月)〜10月19日(土)（時間は、各医療機関の診療時間内）

申込み　8月15日(木)〜9月9日(月)までに、各出張所または戸籍住民課へ。後日、受診券をお送りします。

※前年度に受診した方とつぎの方には、8月末に受診券を直接お送りします。

成人健康診査＝52歳以上の男性および42歳以上の女性、**女性健康診査**＝40歳、45歳、50歳の女性、**成人歯科健康診査**＝30歳、40歳、50歳、55歳、60歳、64歳の方

受診できる医療機関　成人・女性健康診査＝指定医療機関、成人歯科健康診査＝区内歯科医師会に加入している診療所等

※一覧表を受診券と一緒にお送りします。

受診内容・対象など　左表のとおり

受診方法　あらかじめ医療機関に電話で予約し、受診券、健康手帳（お持ちの方のみ）を持参し、健康診査を受けてください。

▼成人・女性・成人歯科健康診査　受診内容・対象など

	受診内容	受診できる方
成人健診	血圧測定、尿検査、血液検査のほか、必要に応じて、心電図、眼底検査、胸部レントゲン検査、消化管検査、大腸がん検査など	区内在住で、30〜64歳の方
女性健診	子宮がん検査 婦人科一般診療（問診、内診、細胞診、顕微鏡検査など）	区内在住で、30歳以上の女性
成人歯科健診	歯の診査、歯周の診査、歯列の診査、口腔清掃状態など	区内在住で、30〜64歳の方

誕生日健康診査

区内に住む65歳以上の方（来年3月までに65歳になる方も含む）が、誕生月に受診できます。

受診できる医療機関　受診券と指定医療機関の一覧表を誕生月の前月末にお送りします。

受診内容・受診方法　成人健康診査と同じ

妊婦超音波検査の実施

新規

10月1日(火)から、出産予定日現在35歳以上の妊婦を対象に、公費負担で超音波検査を1回受診できることになりました。

受診票は8月1日から妊娠届出の際に交付しています。また、7月31日までに妊娠届出を済ませ、この検査の対象に当たる方は8月1日から保健所で交付しています。母子健康手帳を持参して受け取ってください。

問合せ　神田保健所☎3291−3641、麹町保健所☎3221−1311

受水槽の衛生確保

最近、各地で病原性大腸菌（O−157）による食中毒が発生しています。

もし、飲料水の受水槽がこの菌で汚染されると感染源になる恐れがあります。

ビルやマンションの所有者や受水槽の管理者の方は、日頃にも増して飲料水の安全に留意してください。

衛生管理のポイント

①受水槽のまわりを整理・整とんしましょう。

②年に一度は受水槽の清掃を依頼し、水質検査を受けましょう。

③蛇口から出る水をコップにとって、色やにごり、においなどをチェックすることを日々の習慣にしましょう。

問合せ　神田保健所☎3291−3641、麹町保健所☎3221−1311

税金

■個人事業税（第1期分）・特別土地保有税の納期限は9月2日(月)

個人事業税の納税通知書を8月中旬までに届くようお送りしますので、お近くの金融機関、郵便局、都税事務所で納めてください。

平成7年7月1日から平成8年6月30日までの間に、一定規模以上の土地を取得した方（個人・法人）は、その土地の所在地を管轄する都税事務所、市町村役場に申告し、納めてください。

問合せ　千代田都税事務所☎3252−7141

また、8月は特別土地保有税（取得分）の申告納付月です。

平成7年7月1日から平成8年6月30日までの間に、一定規模以上の土地を取得した方（個人・法人）は、その土地の所在地を管轄する都税事務所、市町村役場に申告し、納めてください。

問合せ　千代田都税事務所☎3252−7141

国民健康保険

■国保保養施設をご利用ください

国民健康保険では、東京近郊の行楽地、温泉地の旅館などと契約し、加入者の皆さんが割安な料金で利用できる保養施設を開設しています。

利用方法や旅館名などくわしくは、4月にお送りした「国保のてびき」をご覧ください。

問合せ　国保年金課管理係

国民年金

■入っていますか？公的年金

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、厚生年金、共済組合、国民年金のいずれかの公的年金に加入することが、法律で義務づけられています。

厚生年金や共済組合に加入していない方は、国民年金に加入してください。

また、厚生年金や共済組合をやめて、そのままになっている方や、35歳まで何の年金にも加入していない方は、将来、年金を受け取ることができない場合もありますので、至急加入の手続きをしてください。

問合せ　国保年金課国民年金係

ホームヘルパーの派遣と夜間巡回介護サービス

区では、寝たきり等の高齢者の方と障害者（重度）のいるご家庭などを対象に、ホームヘルパーの派遣や夜間巡回介護サービスを実施しています。ぜひ、ご利用ください。

申込み・問合せ　高齢者福祉課ホームヘルプ係

■ホームヘルパー派遣

時間帯　午前7時〜午後7時までのうちで、希望する時間（3時間または6時間のいずれか）

派遣回数　週3日以内（区が必要と認めた場合増加できます）

内容　介護、家事（清掃・洗濯・買い物・調理等）および外出介助など

費用　世帯の生計中心者の所得により、無料から1時間当たり1千300円

■夜間巡回介護サービス

時間帯　午後7時から翌朝午前7時までの間、1日1回（必要と認めた場合2回まで）、20分程度毎日実施します。

内容　オムツ交換、トイレ介助など

費用　世帯の生計中心者の所得により、無料から1時間当たり650円

ご協力ありがとうございました

日赤社員増強運動

皆さんの暖かいご支援により、「平成8年度日赤社員増強運動」において、千代田区では256万9千690円の社資が集まりました。

ご協力ありがとうございました。

フリーマーケット開催

家庭雑貨、衣類等掘り出し物を見つけるチャンスです。ご近所でお誘いあわせてご来場ください。

とき　8月17日(土)午前10時〜午後3時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12−2）

出店数　35店舗程度

問合せ　環境保全課

申し込み、問い合わせは
●生涯学習…生涯学習振興課
〒102 九段南1-5-10
（九段社会教育会館内）
☎3234-2841
●スポーツ…スポーツ振興課
〒101 内神田2-1-8
（総合体育館内）☎3256-8444

スポーツ

弓道講習会

とき 9月4日㈬、6日㈮、11日㈬、13日㈮、18日㈬、25日㈬、27日㈮、10月2日㈬の計8回、時間はいずれも午後6時～8時30分
会場 総合体育館
対象 区内在住、在勤の初心者30名
指導 千代田区弓道連盟
参加費 無料（教材費100円は自己負担）
申込み 往復ハガキに「弓道講習会」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、（在勤の方は、勤務先名、所在地、電話番号を追記）を書いて8月21日㈬（消印有効）までにスポーツ振興課へ。
※申込み多数の場合は抽せんとなります。

ゲートボール教室

とき 9月7日㈯、14日㈯、21日㈯、10月5日㈯、12日㈯の計5回、時間はいずれも午前9時30分～午後3時
会場 西神田公園（西神田2－3－11）
対象 区内在住、在勤者40名（先着順）
参加費 無料
指導 千代田区ゲートボール協会
申込み 9月4日㈬までに電話または直接スポーツ振興課へ。

はぜ釣り大会

とき 9月8日㈰午前6時
場所 千葉県木更津方面
対象 区内在住、在勤者100名
大会運営 千代田区釣友連盟
参加費 5千円（往復バス代、エサ代等）
申込み 9月6日㈮までに参加費を添えて、直接スポーツ振興課へ。

フィールドアスレチック大会

とき 9月8日㈰午前8時
会場 市川市健康村ありのみコース（千葉県市川市）
対象 区内在住者80名（先着順、小学生以下は保護者同伴）
大会運営 千代田区体育指導委員協議会
参加費 無料（傷害保険料1人200円は自己負担）
申込み 8月30日㈮までに所定の申込用紙に傷害保険料を添えて、直接スポーツ振興課へ。

秋季ソフトテニス大会

とき 9月23日㈷午前9時～（予備日9月29日㈰）
会場 都立有明テニスの森公園クレーコート（江東区有明2－2－22）
対象 区内在住、在勤者（区庭球連盟に登録が必要）
大会運営 千代田区庭球連盟
種目 男子の部＝一般・成年・シニア、女子の部
※いずれもダブルス戦
参加費 1ペア2千円
申込み 参加費を指定口座に振り込んだ後、9月10日㈫までに申込用紙に必要事項を書いて、直接スポーツ振興課へ。

区立小・中学校プール無料開放

夏バテ防止や体力づくりにご利用ください
対象 **昼間開放**＝小学生以上の区民（幼児が利用する場合は保護者同伴）
夜間開放＝中学生以上の区民（小学生が利用する場合は保護者同伴）
開放場所・期間など 左表のとおり
問合せ スポーツ振興課

▼学校プール無料開放　開放場所・期間など

	学校名	期間	時間
昼間開放校	九段小学校	8月17日㈯～21日㈫	午後1時30分～3時30分
	番町小学校	8月17日㈯～23日㈮	
	富士見小学校	8月7日㈬～12日㈪	
	お茶の水小学校	8月8日㈭～12日㈪	
	千代田小学校	8月5日㈪～11日㈰	
	昌平小学校	8月8日㈭～12日㈪	
夜間開放校	九段小学校	8月10日㈯～12日㈪ 17日㈯～21日㈫	午後6時30分～8時30分
	一橋中学校	8月3日㈯～12日㈪	
	練成中学校	8月8日㈭～12日㈪ 17日㈯～21日㈫	午後6時～8時

※和泉小学校は8月8日㈭～14日㈫、昼間は午後1時～3時、夜間は午後6時～8時、通常の開放の中で実施します。

総合体育館8月のプールは全日個人開放します

8月のプールは全ての時間帯を個人利用とします。ただし、毎週月曜日と第3金曜日は、休館、その他、次の日は、区の行事のために利用できません。
8月9日㈮午後6時～、10日㈯午前9時～午後2時
問合せ スポーツ振興課

秋の婦人教養講座　受講生募集

各区民会館で「秋の婦人教養講座」を開催します。
対象 区内在住の女性
科目・会場など 下表のとおり
期間 開講日から毎週同じ曜日で計12回（祝・休日は除く）
受講料 無料（教材費は自己負担）
申込み 9月3日㈫から直接受講希望の出張所へ。なお一番町を会場とする「料理」は番町出張所で、内神田を会場とする「料理」「茶道」は神田公園出張所で受け付けます。
受付開始時間
▼初めて受講する方
・午前科目＝午前10時
・午後科目＝午後1時30分
▼以前に受講された方
・午前科目＝午前10時30分
・午後科目＝午後2時
問合せ 受講希望の出張所へ。番町出張所（麹町2－14☎3263－3831）、富士見出張所（富士見1－6－7☎3263－3841）、神保町出張所（西神田2－3－15☎3263－0741）、神田公園出張所（神田司町2－2☎3252－7691）、万世橋出張所（外神田1－1－11☎3251－4691）、和泉橋出張所（神田岩本町15☎3253－4931）

▼秋の婦人教養講座　科目・会場など

科目	会場（区民会館）	曜日	定員（名）	開講日
料理	○一番町	火	18	9月10日
	○富士見	木	15	9月12日
	内神田	火	20	9月10日
	万世橋	金	16	9月13日
	和泉橋	木	18	9月12日
書道	番町	金	40	9月13日
	神保町	木	35	9月12日
	神田公園	金	35	9月13日
	和泉橋	火	40	9月10日
墨絵	○番町	水	30	9月11日
	○富士見	月	30	9月9日
	万世橋	月	40	9月9日
ペン習字	○番町	月	40	9月9日
	富士見	火	30	9月10日
	神田公園	月	30	9月9日
編物	神保町	月	16	9月9日
	○和泉橋	月	20	9月9日
茶道	内神田	水	20	9月18日
英会話	神保町	月	15	9月9日
陶芸	万世橋	木	40	9月12日
ヨーガ	○番町	木	35	9月12日
	○富士見	金	20	9月13日
	神保町	金	25	9月13日
	和泉橋	金	35	9月20日

※受講時間は午後1時30分～3時30分（○印の講座は午前10時～正午、神田公園の書道、和泉橋のヨーガは午後2時～4時）各科目の内容、用意するものは各出張所にあるチラシをご覧ください。

生涯学習

語学講座　ベトナム語入門

初歩から学ぶベトナム語入門講座です。未知の言語にチャレンジしてみませんか。
とき 9月5日～12月12日の毎週木曜日計15回、時間はいずれも午後6時30分～8時30分
会場 内神田社会教育会館（内神田2－1－8）
対象 18歳以上の区内在住、在勤、在学者でベトナム語を初めて学ぶ方、または基礎を学び直したい方30名（2クラス）
受講料 無料（教材費3千円は自己負担）
申込み・問合せ 往復ハガキに「ベトナム語入門」住所、氏名、性別、年齢、電話番号（在勤・在学の方は、勤務先名または学校名、所在地、電話番号を追記）を書いて8月20日㈫（必着）までに生涯学習振興課へ。
※申し込み多数の場合は抽せんとなります。

一橋講堂跡地の遺跡見学会

一橋講堂跡地で、遺跡の発掘をしています。
江戸時代には松平備前守をはじめとする大名屋敷があった場所でもあります。
希望する方は直接現地へ、見学に来てください。
とき 8月10日㈯午後12時30分～4時（雨天の場合は8月17日㈯に延期）
場所 一ツ橋2－1（一橋講堂跡地）
問合せ 四番町歴史民俗資料館☎3238－1139

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■映画会＋ゲーム会
8月8日(木)午後2時～、「ガラスのうさぎ」

児童館

●一番町児童館 ☎3230－0866
☆夏休み映画劇場 8月9日(金)＝「ヒロシマ一番電車が走った」「ネズミさんのおんがえし」、16日(金)＝アニメ版「日本一短い〝母〟への手紙」「6人のごうけつ」「くまのおいしゃさん」、時間はいずれも午後2時～

●富士見児童館 ☎3262－1040
☆夏休み映画会 8月7日(水)＝「象のいない動物園」、14日(水)＝「花のズッコケ児童会長」、21日(水)＝「バババロワさんこんばんわ」「はなたれ小僧さま」ほか、28日(水)＝「九尾のきつねと飛丸」、時間はいずれも午後1時30分～

●西神田児童館 ☎3294－0631
☆夏休みふらっとシアター 8月7日(水)＝「すずめになった少年」、14日(水)＝「ヒロシマ一番電車が走った」「ババロワさんこんばんわ」、21日(水)＝「つるにのって」「ネズミさんのおんがえし」「地球誕生」、28日(水)＝「ちいちゃんのかげおくり」「くまのおいしゃさん」、時間はいずれも午後1時30分～

●神田児童館 ☎3253－6021
☆夏休み映画会 8月14日(水)＝「火垂(ほた)るの墓」ほか、21日(水)＝「風の又三郎」「鬼の下駄－おんぶおばけシリーズ」ほか、28日(水)＝「鉄腕アトム」「雪渡り」ほか、時間はいずれも午後1時30分～

いきいきプラザ一番町

■親子ボランティア体験教室
夏休みに、手話や目の不自由な方のお手伝いの仕方を、親子で体験してみませんか。
とき 8月22日(木)午後1時～4時
会場 いきいきプラザ一番町（一番町12－2）
対象 小学生とその保護者20名
参加費 無料
申込み・問合せ 8月16日(金)までに、電話でちよだボランティアセンター（☎3265－0882）へ。
※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

■家族介護者教室
とき 8月28日(水)午後2時～4時
会場 いきいきプラザ一番町（一番町12－2）
対象 区内在住で、寝たきりや痴呆性の高齢者などを介護している方20名（先着順）
テーマ 「介護者の腰痛防止」「体にやさしい介助の仕方」
参加費 無料
申込み・問合せ 8月24日(土)までに、電話で一番町高齢者在宅サービスセンター（☎3265－6131）へ。

■点字講習会初級コース
とき 9月3日～平成9年2月25日（10月22日、12月24日、31日、1月7日、14日、2月11日を除く）の火曜日、時間はいずれも午後6時30分～8時20分
会場 いきいきプラザ一番町
講師 都立文京盲学校講師 渡辺 勇喜三氏
対象 区内在住、在勤、在学で全回出席できる方20名
持ち物 点字盤（B5判32マス）
教材費 1千円
申込み・問合せ 往復ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号（在勤・在学の方は、勤務先名または学校名、所在地、電話番号を追記）、受講の動機を書いて、8月15日(木)（必着）までにちよだボランティアセンター（〒102 一番町12－2いきいきプラザ一番町内☎3265－0882）へ。
※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

千代田図書館 ☎3264－0151

■土曜映画会（無料）
とき 9月7日(土)午後1時30分～
会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）
作品 「ビッグウェンズデー」
※満員の際は、入場をお断りする場合があります。

四番町図書館 ☎3239－6357

■日曜映画会（無料）
とき 8月18日(日)午後1時30分～
作品 「武器よさらば」

■おはなし会
昔話や絵本などを読みます。お話の世界を楽しんでみませんか。
とき 8月23日(金)、幼児向け＝午後2時30分～3時、小学生向け＝午後3時30分～4時

ごあんない

■中学校卒業程度認定試験
この試験は、病気などやむを得ない事由により、義務教育就学を猶予または免除された方を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために、文部省が行うものです。
なお、合格された方は、高等学校の入学資格が得られます。
試験日 11月8日(金)
願書受付期間 8月5日(月)～9月4日(水)
申込み・問合せ (都)教育庁学務部義務教育心身障害教育課☎5320－6752

■東京都中小企業設備資金融資・設備貸与制度
▽施設改善資金
店舗等の新築・改装や機械、器具、装置等の購入に必要な資金の融資を、金融機関にあっ旋します。
融資額 4千万円以内
利率 年2.0％
返済期間 最長11年（融資額により異なります）
返済方法 元金均等返済による毎月償還
申込期限 平成9年1月31日(金)
申込み・問合せ (都)労働経済局商工振興部設備融資課☎5320－4794
▽設備近代化資金
設備の近代化を図るために、必要な機械設備の購入資金を無利子でお貸しします（対象設備は限定されています）。
貸付額 4千万円以内（設備購入金額の50％以内）
返済期間 5年以内（据置期間1年を含む）
返済方法 半年賦均等返済
申込期限 12月6日(金)
申込み・問合せ (都)労働経済局商工振興部特別融資課☎5320－4801
▽設備貸与制度
希望する機械等の設備を事業者に代わって購入し、割賦販売やリースをします。
申込み・問合せ (財)東京都中小企業振興公社☎3251－7884

千代田区民感謝旅行
伊豆大島から案内状が届きました！

伊豆大島では、三原山大噴火による〝全島民避難〟から今年の11月で10年を迎えます。避難中は大変お世話になり、今でも心から感謝しています。
現在は、災害復興も終り、平穏な毎日を過ごしていますが、区民の皆さんには、何のお礼もできないまま10年が経過し、大変に申し訳ない気持ちでいっぱいです。
そこで今回、復興後の大島を見ていただきながら、親子で楽しめる旅行を計画しましたので、ぜひご参加ください。
とき 11月9日(土)～10日(日)（船中泊）
対象 区内在住の小学生とその保護者25組50名
内容 三原山火口見学、三原山裏砂漠テキサスハイキング、やさしい火山教室
参加費 1組（2名）5千円
申込み・問合せ 往復ハガキに、「区民感謝旅行」、住所、氏名（保護者と子ども）、電話番号を書いて、9月30日(月)（必着）までに東京都大島町役場観光課（〒100－01大島町元町1－1－14☎04992－2－1441）へ。
※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

募集します

■区職員を募集
職種・人員 技能Ⅲ（調理）1名
応募資格 平成8年10月1日現在、満40歳未満の方
選考日 8月28日(水)（第1次選考）
会場 千代田区役所
採用日 10月1日以降
勤務場所 区立保育園等
応募・問合せ 市販の履歴書に写真を貼り、左上欄外に「技能Ⅲ」と朱書きし、8月20日(火)（必着）までに郵送または直接、職員課人事係（〒102 九段南1－6－11）へ。

秋葉原がおもしろい！
ちよだフェス'96
今年は10月25日(金)・26日(土)

東京メトロポリタンテレビ
MXテレビ
UHF　14チャンネル
東京FILE23
〈千代田区提供〉
8月12日(月)21：45～22：00
「平和を願って」
MXテレビは無料放送ですがUHF波専用アンテナが必要になります。
受信に関しては、お近くの電気店またはMXテレビ(☎3986-1414)へ。

平和への祈りを込めて　黙とうを

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を祈念して、黙とうを捧げましょう。
●広島市・被爆の日 8月6日(火)午前8時15分
●長崎市・被爆の日 8月9日(金)午前11時2分
●終戦の日 8月15日(木)正午

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのテレホンガイド」☎3264－2233で☆